

NPO法人 日本社会福祉愛犬協会(KC ジャパン)

KCJ 犬籍登録種別		料金
入会金		2,000 円
年会費	1 年	5,000 円
	3 年	13,000 円
犬舎号登録		5,300 円
一胎犬登録料 (仔犬 1 匹につき)	生後 4 ヶ月以内	2,100 円
	生後 4 ヶ月以上	3,200 円
登録証明書 発行料		2,100 円
他団体母犬 登録証明書 (一胎犬子申請時のみ)		無 料
所有権登記料 (名義変更料)		2,100 円
犬名登録料		1,100 円
単犬登録料(他団体血統書をKCJへ移籍)		3,200 円
血統書 再発行料		3,200 円
血統書訂正	訂正前原本あり	1,100 円
	訂正前原本なし	4,300 円
血統書至急発行料 (1 件につき)		3,200 円
プレミアム血統書登録料 (遺伝子検査マーク)	KCJ 血統書	3,200 円
	他団体血統書	5,300 円
血統証書ホルダー		1,100 円
豆 柴 関 係	認定審査料	1,000 円
	認定登録料 (体高記載血統発行)	1,100 円
	他団体犬登録同時認定登録料	3,200 円
	犬種変更料	2,100 円
血統調査料	繁殖歴 2,100 円	近親・犬種変更変更可否・その他 1,100 円

料金の支払い方法

★会員の方は、申請・料金とも所属クラブ長にお送りください。送金の方法はクラブにお問い合わせください。
★クラブ長は会員からの申請受付後、下記いずれかの方法にて事務局へお支払いください。

①振込の場合…書類をお送り頂く際に、**振込後の控え(コピー)を必ず同封**してください。
②現金の場合…現金書留にて、**書類同封の上**お送りください。
※**血統書申請者名と振込者名は統一**して下さい。
異なる場合は必ずその旨お知らせ下さい。
入金の確認がとれない場合、血統書発行が遅れる原因となります。



- ## 申請に必要な書類一覧
- ① 入会申込書 (初回のみ)
 - ② 犬舎号登録申請書 (初回のみ)
 - ③ 配証明書 (一胎子登録申請)
 - ④ 父・母犬血統書コピー
 - ⑤ 犬と仔犬の写真
 - ⑥ 計算表
 - ⑦ 代 金
 - ⑧ 支払い控え (振込みの場合)

犬のおまわりさんアイテム

☺手ぬぐい 1 枚 500 円 (送料込)
3 枚 1,200 円
10 枚 3,000 円

☺のぼり 1 枚 1,000 円 (送料込)

●仔犬の申請に必要な書類と手続き

<p>①入 会 お近くのKCジャパン加盟クラブに入会してください。</p>	<p>②犬舎号登録 申込専用紙に第2希望まで記入してください。登録証(登録番号)を発行します。</p> 	<p>③交配証明書 (一胎子登録申請書) KCジャパン専用の用紙があります。別紙記入例を参照の上、間違いやもれのないようにご記入ください。</p>	<p>④父犬・母犬血統書 KCジャパン発行血統書は原本(名義変更が必要な場合のみ)名義変更済の場合は登録番号を記入してください。 ●他団体父犬：血統書のコピーを添付してください。 他団体血統書の所有者名が実際の所有者と同一ならば登録無料(証書は無発行)。異なる場合は登録証明書の発行手続きが必要です。 ●他団体母犬：血統書のコピーを添付してください。 他団体血統書の所有者名が実際の所有者と同一であっても、KCジャパンへの登録(登録証明書の発行手続き)が必要です。一胎犬子申請時のみ無料で登録証明書を発行しています。</p> 	
<p>⑤母子写真 出産数と毛色が確認できるものを交配証明書の裏面に添付してください。</p>	<p>⑥父犬所有者サイン 実際の所有者の署名・捺印が必要です。交配証明書の父犬所有者欄に記入してください。</p>	<p>⑦繁殖者(申請者)サイン 仔犬の繁殖者の署名・捺印です。(入会者本人)交配証明書の繁殖者欄に記入してください。</p>	<p>⑧KCジャパン加盟の・・・クラブ・業者・ペットショップの代表者サイン(登録申込者) 繁殖者と同一の場合は、交配証明書の登録申込者の欄にも署名・捺印をしてください。※一般会員の方は記入しないでください。</p>	<p>⑨代 金 郵便振替、現金書留など、支払い方法は様々です。入会したクラブ(登録申込者)にお問い合わせの上、お支払いください。別紙計算表をご利用ください。</p>

- ◎**他団体犬**は必ず血統書のコピーを添付してください。文字が不鮮明なもの、添付がない場合は登録不可となります。
- ◎**名義変更**の際は、お手元の原本をご返却ください。(折り曲げて結構です)名義変更後の新しい血統書を発行いたします。
- ◎**訂正**の際、訂正前の原本を必ずご返却ください。原本の回収が出来ない場合、再発行の扱いとなります。
※生年月日、性別の訂正は繁殖者を通してご申請ください。
- ◎**再発行**ができるのは血統書上の所有者(または繁殖者)です。
※再発行を希望する血統書の内容を詳しくお知らせください。内容によっては再発行をお断りすることもあります。
- ◎**I K J** (インターナショナルケネルジャパン)、**J A B C** (ジャパンオールブリーディングクラブ)、**C J M P** (クラブジャパンメジャービッドブル)、**A J W S A** (全日本ホワイトシェパード協会)、**J M S A** (日本豆柴犬協会)の血統書は取り扱っておりません。
- ◎**F A X**での申請受付は行っておりません。必ず郵送にてお送りください。但し**メール便は使用しないでください**。郵便物が受け取れない場合があります。
- ◎**血統書の発行**は、申請後(入金確認後)約**2、3週間**です。1ヶ月以上経過しても血統書が届かない場合は、書類未着、書類不備、未入金などの理由が考えられます。申請したクラブ、取り扱い業者、ペットショップにお問い合わせください。

※以上のことをご確認の上、書類に不備などありませんようご申請ください。
※虚偽の申請があった場合には、会員資格抹消を含む厳しい処分をいたします。